



やまがた被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

令和5年2月発行

第34号

被害者支援活動のいっそうの発展をめざして

やまがた被害者支援センター副理事長 横野 和男

はじめに、やまがた被害者支援センターの活動を支えてくださるすべての関係機関・関係者の皆様には、日頃さまざまな諸活動へのご参加や物心両面の力強いご支援をいただき、センターの一員として心から敬意と感謝を申し上げます。

本県における被害者支援活動は、先駆けとなって道を切り拓かれた先輩方をはじめ多くの関係者の皆様の尊いご尽力や県民の皆様のご支援によって、全国的にも先進的な諸施策が展開されていると自負される一方、まだまだ足りない部分があると反省される面も数多くあり、これからも地道な努力が必要であると考えております。

昨年秋の『県民のつどい』における基調講演の中でも、犯罪被害者の切実な声として「被害者は、警察官や関係者の方々の何気ない一言によって、折れそうな心が救われたり、逆に傷ついたりする」「犯人が捕まると知らされても、何も嬉しくない。忘れようとしている被害をまた思い出さなければならない」「犯罪被害によって人生に描いていた夢や希望を踏みにじられても、それでも前を向いて生きていかなければならない」などのお話がありましたが、これらのご発言は、支援活動にあたる当事者の一人として、決して聞き流してはならない本当に重い言葉でありました。

現在、「第4次犯罪被害者等基本計画」(令和3年から5か年)が策定され、諸施策が進められておりますが、その基本的視点として、地方公共団体における被害者支援活動の強化、潜在化しやすい被害への支援、SNSを含むインターネット上の誹謗中傷等様々な犯罪被害に配慮した多様な支援の強化等が掲げられています。

さらに、国、地方公共団体、関係機関や民間団体等の緊密な連携強化や、Webシステムの活用等新たな手法を取り入れた施策の推進、犯罪被害者の家族への支援等も課題とされており、私たちのやるべき任務は、目の前にも、その先にもまだまだ数多く山積している状況にあります。

私たち関係者一同、これからもなおいっそう研鑽・努力いたしますとともに、日々、犯罪(被害)の予防と事件の検挙解決・被害者の救出援護のために尽力されている県警察の皆様はじめ関係機関の皆様方にこれからも変わらぬご指導をお願いいたし、また、広く県民の皆様には被害者支援活動へのいっそうのご理解とご支援をお願いいたします。



電話相談

秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお電話ください。

〈やまがた被害者支援センター〉

相談電話番号 **023-642-7830**

月曜日から金曜日(10:00~16:00)

庄内出張相談所

相談電話番号 **0234-43-0783**

毎週水曜日(10:00~16:00)

■相談は無料です。(通話料はかかります)

やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまがた」

相談電話番号 **023-665-0500**

月曜日から金曜日(10:00~19:00)

※上記以外の時間は、国の夜間休日対応コールセンターにつながり、24時間365日、相談を受け付けます。

〈性暴力被害相談〉全国共通短縮ダイヤル

短縮ダイヤル **#8891**

メール相談

やまがた被害者支援センター及びやまがた性暴力被害者サポートセンターのホームページ内のメールフォームよりご相談いただけます。

犯罪被害者支援『県民のつどい2022』の開催

山形県および公益社団法人やまがた被害者支援センターが主催する「犯罪被害者支援 県民のつどい2022」を令和4年11月22日、山形市の山形国際交流プラザで開催しました。

令和3年度、当センターへの性犯罪に関する相談が過去最多となるなど深刻さを増していることから、今回は、「性犯罪・性暴力被害者の支援」をメインテーマに取り上げ、講演等を通して参加者等の理解を深めることができました。

第1部 オープニングセレモニー

つどいの冒頭、犯罪被害者支援活動等に関し、多大な協力・支援をいただいている方および自治体や企業様に対しまして、公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長の黒澤洋介から感謝状を贈呈し、広く顕彰させていただきました。

感謝状を贈呈された皆様は、以下のとおりです。

○他の市町村に先駆けて見舞金支給を盛り込んだ被害者等支援条例を制定されました

- ・ 山形市 様

○多額のご寄付や寄付金付き自動販売機の設置および広報啓発など物心両面にわたり当センターの運営に支援をいただいている

- ・ 株式会社UNICONホールディングス会長 小山 和夫 様

○講師として当センター支援活動員の育成指導に貢献されている

- ・ 損害保険料率算出機構山形自賠責損害調査事務所 様

○長年、複数台の寄付金付き自動販売機を設置し、当センターの活動に財政面での支援をいただいている

- ・ 株式会社マツキ マツキドライビングスクール山形校 様
- ・ 株式会社マツキ マツキドライビングスクール白鷹校 様
- ・ 株式会社マツキ マツキドライビングスクール赤湯校 様

○被害者に寄り添ったカウンセリングや、支援活動員の育成指導に尽力されている

- ・ 公認心理士・臨床心理士 荒木 園子 様



主催者やまがた被害者支援センター黒澤理事長あいさつ



山形市長をはじめ物心両面の支援団体等に感謝状贈呈



受賞された皆様（荒木様は都合により欠席）

オープニングでは、主催である山形県知事(代理奥山防災くらし安心部長)および当センター理事長黒澤洋介が開会のあいさつを、共催の山形県警察本部から丸山彰久本部長があいさつと犯罪情勢等について説明されました。さらに、来賓を代表して山形県会議長(代理加賀副議長)よりご祝辞をいただきました。

第2部 特別講演

特別公演は、性犯罪・性暴力の被害者に寄り添った弁護活動をしている青柳紀子弁護士が、「新たな法整備によるAV(アダルトビデオ)出演被害に関する各種トラブルへの対応」と題して行ないました。

最初に、令和3年度、やまがた被害者支援センターに寄せられた相談442件のうち、性犯罪・性暴力被害に関する相談が約8割に上り、特に、性犯罪被害の相談は過去最多になるなど深刻化している現状を説明した上で、昨年6月施行された、いわゆる「AV出演被害防止・救済法」について解説されました。



講演する青柳弁護士

その中で、

- (1) AV問題について、「SNSで知り合った相手に、時給の高いアルバイトを紹介してもらったらAVの撮影だった」など複数の被害例を挙げ、一度出演したらインターネットを通じ、性暴力被害の映像が大量かつ長期に拡散して簡単に消せないデジタルトウー問題等、AV出演被害は将来にわたって心身や私生活に重大な影響を及ぼしている」と指摘
- (2) 新しい法律では、被害防止および救済制度として、出演者が映像公表によるリスクについて考える時間を確保するため、契約から撮影まで1ヵ月間、撮影から公表まで4ヵ月間の期間を置くことが義務付けられたほか、契約そのものを無効にする任意解除ができること、さらに出演契約書の作成と書面交付・説明義務や差止め請求権の規定などポイントを整理して紹介
- (3) 被害事例を引き合いに新たな法律による契約解除の仕組みや映像の差止め手続きなど被害防止の救済方法を具体的に説明

されました。

最後に、「やまがた被害者支援センター(べにサポやまがた)」は、こうした相談にも幅広く対応しているので、悩み事があれば速やかにセンターに相談してもらいたいと呼びかけました。

参加者からは、「甘言や虚言により、アダルトモデルへの誘いに乗り、被害を受けている人が多くいることや、これまでそのような被害に対応する法律がなかったことを初めて知った」、「今回成立した「AV被害救済法」の整備は、被害者の支えになると改めて感じた。分かりやすい説明で大変参考になった」などの声が多く聞かれました。



第3部 基調講演

被害者の声「性被害に遭った私の生き方～二度の性被害に遭い感じたこと、考えたこと」をテーマに、東京都の助産師、安部有紀さんが基調講演し、「被害者に寄り添う重要性」を訴えました。安部さんは、

- (1) 犯罪被害者の切実な声として、
 - ① 被害に遭ったときは、加害者が刃物を持っていることに気づき恐怖の余り抵抗をやめるしかなかったこと
 - ② その後も似たようなニュースやドラマを見ると被害を思い出し涙が止まらなくなるとか、自分自身を責めて苦しむなどトラウマとその影響が続いたこと
 - ③ 警察や医師など関係者の方の何気ない一言により精神的に傷つき、2次被害を受けたことなど想像を絶する過酷な状況を赤裸々に話されました。
- (2) 被害回復の道のりとして、「貴方は悪くない」と親身に寄り添ってくれた母親や友人、そして臨床心理士、女性警察官など多くの方に折れそうな心が救われ、「憎たらしい加害者のせいで自分の人生をめちゃくちゃにされたくない、就職も卒業も意地でもしたい」と決意し、前を向いて歩み出したと述べられました。
- (3) 最後に、支援する皆さんに是非伝えたいこととして、「勇気を出して相談してきたのに、そこで辛い思いをしたら誰にも助けを求められないことをしっかり認識して被害者の明日からのことを少しでも想像して接して欲しい」と呼びかけました。

会場の参加者からは、「安部さんの勇気と忌に対する毅然とした意志に感動した」、「一つひとつの言葉が心の琴線に触れ、今後につながる「気づき」が沢山あり、非常にためになる経験となった」、「私たちの支援が届いているのか、被害に遭って声を上げられないでいる人たちへの支援はどうあるべきかなどを改めて考えさせられた。全ての発言は決して聞き逃してはならない重い言葉であった」などの意見が多くあり、今後の相談支援活動に役立つ講演となりました。

また、現在、国が推進している「第4次犯罪被害者等基本計画」では、性犯罪・性暴力被害者など被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への支援を一層推進していくとしております。

その意味で、講演は時宜を得た意義深いものとなり、関係機関・団体がどこでも支援の起点になることや、広く県民の理解と協力を得るための啓発と教育が大切であることを改めて認識する機会となりました。



被害者の声に聞き入る参加者

やまがた被害者支援センター活動報告

質の高い支援を目指したスキルアップ活動

「相談・支援活動の充実強化」を図るため当センターで下記の全体研修会を対面とオンラインを併用したハイブリッド方式により行いました。

講師は、

○令和4年12月14日は全国犯罪被害者支援ネットワークコーディネーター
(NNVS認定コーディネーター)

○令和5年2月15日は山形県警の植木小百合警務部長
がそれぞれ務めました。

いずれの研修会にも多くの支援相談員が参加し、「対面で講師の話の聞いて理解度が増し効果的であった」、「被害者支援における心理教育等について理解を深めることができた」、「警察における様々な被害者支援の取組みを知ることができ、警察と連携した支援の重要性を改めて感じた」等の声が聞かれ、スキルアップを図る上で有意義な研修となりました。



多くの方が参加した全体研修会

支援活動員だより

やまがた被害者支援センターで電話や面接での相談および付添いなど直接支援に当たっている支援相談員の思いや活動を紹介します。



被害者支援に携わるようになって早いもので5年以上の月日が経ちました。

その月日の中で様々な被害者やその関係者の方々と関わらせていただきましたが、改めて感じるのは、被害の与える影響の大きさです。

私は主に性暴力、性犯罪の被害者の方の支援にあたっておりますが、その中でもお子さんが被害に遭われた親御さんと関わる機会が多くあります。

お子さんが小さい場合は、お子さん自身が被害を認識できていない場合が多く、親御さんは今後この子の成長にどんな影響が出るのだろうかと心配されたり、以前は新たに出来るが増えると成長したと感じられたことも、これは被害の影響なのではとまず疑ってしまうのが辛いと話されていました。

そして、被害者が成長して、自分がされた行為の意味に気付いたときにどうしたらいいのかもわからないとお話しされていました。

また、学生さんが被害に遭われた時には、今後、性的な関係になるのを恐れて結婚が出来なくならないだろうかと心配される親御さんもおられました。

しかし、何とも答えが出ない悩みにはこれと言った返事も出来ず、ただ話を聞いて寄り添うしかないときもありました。

そんな中でも、裁判を終え、犯人の刑が確定した時に、あなたに付き添ってもらってよかった、担当してくれてありがとうと言われた時はとても嬉しく感じました。

一方で、裁判で被害者の望むような結果にならないこともあり、場合によっては転校や休学、引っ越しなどを余儀なくされたり、仕事を続けられなくなったりと被害に遭った側が日常生活に支障をきたすことも少なくありません。また、加害者から損害賠償や示談などの話が来たり、実際に支払いが行われるのはごく一部で、非のない被害者が更に苦しむなど犯罪被害者が負わされている現実はまだまだ厳しく、辛いものであると感じさせられています。

そうした中で、相談員である私が出来ることは小さい事かもしれませんが、相談員として、子を持つ親として、そして一人の人間として今後も被害者の声に寄り添い、途切れのない被害者支援にあたりたいと思います。

高速バスの車内デジタルサイネージを活用した広報活動

「やまがた被害者支援センター」および「べにサポやまがた」に関する広報が、今年1月から3月まで毎日、山交バス(株)が運行する高速バス約100本(山形～仙台線・上山～仙台線・米沢～仙台線)の全ての車内前方モニターで放映されております。通勤・通学や買い物などで高速バスを利用する幅広い年齢層の目に触れることで、今まで被害者支援について知らなかった方々に少しでも関心をもってもらい、被害者支援の民間団体である当センターへの相談につながるきっかけになればと思っています。



相談先として当センターを紹介しているモニター画面

寄付金付き自動販売機設置状況

「寄付金付き自動販売機」とは、自動販売機から缶ジュース等を一本買うごとに、売り上げの一部が被害者支援センターに寄付される仕組みになっている自動販売機のことです。

自販機を置く事業所と、設置業者（ベンダー）と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーを経由して被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることとなります。現在、県内に138台の寄付金付き自販機が設置されています。

「清涼飲料水1本の社会貢献!」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等をご紹介します。（順不同、令和5年2月末現在）

【村山地域】

(株)ティスコ運輸 ……3台
 (株)ヤマコー商事事業部 ……4台
 社会福祉法人清桜会おおそね ……1台
 富士電子(株) ……1台
 山形信用金庫 ……1台
 食糧会館(両羽不動産株) ……1台
 (株)蔵王自動車学園 ……1台
 (株)山形ビルサービス ……1台
 山形警備保障(株) ……1台
 山形県遊技業協同組合 ……1台
 (協)山形給食センター
 (総交センター) ……1台
 本町ビル ……3台
 医療法人社団丹心会吉岡病院 ……1台
 山貴ドライビングカレッジ ……1台
 日新製菓(株) ……2台
 (株)寒河江自動車学校 ……1台
 寒河江測量設計事務所 ……1台
 平野学園自動車学校 ……1台
 升川建設(株) ……3台
 (公財)山形市スポーツ協会 ……1台
 西河産業(株) ……1台
 山形新聞印刷センター ……1台
 学校法人山本学園
 専門学校山形Vカレッジ ……1台
 山形県庁舎 ……1台
 山形県村山総合支庁 ……1台
 恩賜財団 済生会 山形県済生会
 小白川ケアセンター ……1台
 (株)NTT東日本山形支店
 テルウェル東日本(株) ……1台
 第一生命保険(株) 山形支店
 天童営業オフィス ……1台

【置賜地域】

マツキドライビングスクール
 長井校 ……2台
 白鷹校 ……2台
 米沢松岬校 ……3台

赤湯校 ……2台
 さくらんぼ校 ……2台
 村山校 ……2台
 太陽校 ……2台
 山形校 ……2台
 山形中央校 ……2台
 福島飯坂校 ……1台
 山形クレーン学校 ……1台
 医療法人杏山会吉川記念病院 ……1台
 社会福祉法人長井福祉会慈光園 2台
 (株)三和 ……1台
 (株)三幸ソーイング ……4台
 社会福祉法人陽光会いちようの家 1台
 一般社団法人南陽市体育協会 ……1台
 (株)三陽製作所 ……3台
 社会医療法人公徳会佐藤病院 ……2台
 (株)武蔵屋 ……1台
 (株)殖産工務所 ……2台
 医療法人社団あゆみの園 ……1台
 山和建設(株)小国東給油所 ……1台
 (株)けんなん(県南自動車学校) ……1台
 丸信商会 ……1台
 小国町役場 ……1台
 (有)ジーワンレッカー ……1台
 (株)ナウエル ……1台
 (一財)米沢市スポーツ協会 ……1台
 情野冷熱機工(株) ……1台
 (株)米沢自動車学校 ……1台
 置賜ツバメ石油(株) ……5台
 羽山総合建設(株) ……2台
 米沢ヤクルト販売(株) ……1台
 コインランドリージャルダン
 米沢金池店 ……1台
 (株)サンノー企画印刷 ……1台
 大和建设運輸(株) ……1台

【北村山・最上地域】

東根観光物産(株) ……1台
 (株)丸公 ……1台
 (有)徳宮商事 ……1台

社会福祉法人徳良会
 新生園 ……1台
 長寿園 ……1台
 (株)新庄第一自動車学校 ……1台
 (株)スリーエム ……1台
 (株)最上ドライビングスクール ……1台
 (株)大場組(保養センターもがみ) 1台
 真室川町役場 ……1台
 社会福祉法人光生園 ……1台
 新庄信用金庫 ……1台

【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所 ……1台
 日之出石油(株) ……1台
 (有)宮海日石 ……1台
 荘内エネルギー(株) ……1台
 社会福祉法人かたばみ荘 ……1台
 庄内交通(株) ……1台
 社会福祉法人鶴峰園 ……1台
 社会福祉法人思恩園 ……1台
 社会福祉法人松濤荘 ……1台
 庄内観光物産館 ……1台
 庄内余目第三まちづくりセンター 1台



テルウェル東日本(株)東北支店、(株)NTT東日本山形支店で協力自販機を設置【ベンダーはナショナルベンディング(株)仙台営業所】



第一生命保険(株)天童営業オフィスで協力自販機を設置【ベンダーは(株)ユニマツライフ山形営業所】

【警察署等施設】

総合交通安全センター……1台	寒河江警察署 ……………1台	長井警察署 ……………1台
三隊合同庁舎 ……………1台	村山警察署 ……………1台	小国警察署 ……………1台
山形警察署 ……………2台	尾花沢警察署 ……………1台	南陽警察署 ……………1台
上山警察署 ……………1台	新庄警察署 ……………2台	米沢警察署 ……………1台
天童警察署 ……………1台	庄内警察署 ……………1台	

【設置事業者(ベンダー)】

(有)藤島屋商店 ガイドードリンコ飲料部	(株)サン・ベンディング福島 米沢営業所
(株)サン・ベンディング東北 山形営業所・酒田営業所	米沢ヤクルト販売(株)
(株)サン・ベンディング新庄	(有)矢萩商会
コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 山形支店	新興商事(株)
サントリービバレッジソリューション株式会社	アサヒフード(株)
東北支社 山形支店	セブーイレブン山形小国町町原店
(株)佐藤総業	ナショナル・ベンディング(株) 仙台営業所
(株)伊藤園 山形支店・酒田支店	FVジャパン(株)
山形ヤクルト販売(株)	(株)ユニマットライフ
(有)日下部商店	(順不同)

【寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします】



当センターでは、被害者支援活動のいっそうの充実を図るため、被害者支援寄付金付きの清涼飲料水自動販売機の設置を呼びかけています。

自販機から缶コーヒーなどを**一本買うたびに、売り上げの一部が被害者支援に寄付**され、弁護士費用や病院での診察費用、裁判への付添いなどいろいろな支援活動に有効活用されます。

設置の方法はいたって簡単で、賛同する旨のご了解が得られれば、いま設置されている自動販売機のベンダーさん(各メーカー)と相談させていただき、協定を結べばすぐに実現できます。

～インフォメーション2023～



「おやじ日本山形」様からの善意のご寄付

子どもの健全育成を願う親の会として、命の大切さや戦争の悲惨さを語り続けてきた「おやじ日本山形」様から1月23日、多額のご寄付をいただきました。

贈呈式で、和田英光代表から当センターの黒澤理事長に交付されました。

この度、「おやじ日本山形」の活動に幕を閉じたことに伴う資金を、最後の社会貢献として当センターにご寄付していただいたものであり、貴重な財源として支援活動や当センターの認知度向上の取組みに有効活用させていただきます。

ありがとうございました。



和田代表と黒澤理事長による贈呈式



やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集要項

「人の役に立ちたい」「傾聴を学びたい」という人は歓迎します

項目	内容
募集人員	約10名(年齢25歳以上の心身とも健康な方)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ●電話相談 ・月2回程度の電話相談 電話相談日は、平日(月～金)・・・10:00～16:00(年末年始・祝日を除く。) へにサポの電話相談は、平日(月～金)・・・10:00～19:00(年末年始・祝日を除く。) ●直接的支援・警察、検察、裁判所、病院等への付添いなど
募集期間	令和5年3月1日から4月15日まで
応募の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募者は、下記センター事務局へ電話連絡下さい。事務局から「申込書」をお送りします。 2 「申込書」に必要事項記入のうえ、事務局に返送して下さい。
研修の受講・認定等について	<ol style="list-style-type: none"> ① 応募者の書面・面接審査を行い、「支援活動員候補者」を選考し、選考結果を文書で通知します。 ② 選考された「候補者」には支援活動員として必要な研修を受講していただきます。(年間約80時間) ③ 研修終了後、意向確認及び選考のうえ「支援活動員」に認定し、支援業務に従事していただきます。 <p>※業務に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。</p>

賛助会員への加入や各種ご支援・ご協力をお願いします

賛助会員会費

◎個人会員 ……1口 **2,000円** (口数に制限はありません) ◎法人・団体会員 ……1口 **10,000円** (口数に制限はありません)

ご入会の方法 / 郵便振り込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。

詳しくは当センター事務局(電話 **023-642-3571**)にお問い合わせください。

◆ 編集後記 ◆

「吾唯足知」(吾ただ足るを知る)。コロナ禍でこの禅の教えを強く意識するようになりました。オオカミは骨折した時、巢で、ただじっとしながら治るのを待つという。動物はあらがうすべがないから。我が家で飼っていた愛猫も病気で失明しながら現状のすべてを受け入れ、ひたむきに生きようとする健気な姿に思わず涙したことがありました。私たちも、むやみに欲望を膨らませるようなことはせず、「これで十分と思う心を忘れてならない」と教えられた思いがしました。

新型コロナ対策では新たな局面に進もうとしておりますが、こういう時だからこそ「足るを知る」の言葉を人間らしくブラボーに生きる大切なキーワードにして、これからも日常からワクワクすることを探し続けることに心がけたいと思っております。

今年(令和5年)は「小さな兎は大きな耳を持っている」との言葉のとおり、「傾聴」と「訊く」応対に磨きをかけ、質の高い支援活動を目指します。

専務理事 柴崎 和也

やまがた被害者支援センター だより 第34号

令和5年2月発行

編集・発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **やまがた被害者支援センター**

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630

(土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <https://www.yvsc.jp>